

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 26日

大津市長 佐藤健司 殿

提出者

住所 滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号

氏名 日本電気硝子株式会社 大津事業場

執行役員大津事業場長 和田 正紀

電話番号 077-537-1700

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本電気硝子株式会社 大津事業場
事業場の所在地	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	窯業・土石製品製造業
② 事業の規模	出荷額：24855百万円
③ 従業員数	802人（非正規雇用者を含む）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3	別紙3
	排出量	別紙3 t	別紙3 t
	(これまでに実施した取組)		
別紙3			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3	別紙3
	排出量	別紙3 t	別紙3 t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙3			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ○ ISO14001大津事業場基本文書に廃棄物分類表を記し、事業場で働く従業員に周知し分別の徹底に取り組んでいる。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ○ 上記継続と産業廃棄物集積場での分別指導教育の実施。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3	別紙3
	全処理委託量	別紙3 t	別紙3 t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙3 t	別紙3 t
	再生利用業者への処理委託量	別紙3 t	別紙3 t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙3 t	別紙3 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙3 t	別紙3 t
	(これまでに実施した取組)		
別紙3			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3	別紙3
	全処理委託量	別紙3 t	別紙3 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙3 t	別紙3 t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙3 t	別紙3 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙3 t	別紙3 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙3 t	別紙3 t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙3			
※事務処理欄			

産業廃棄物の一連の処理の工程(別紙 1)

産業廃棄物  
の一連の処理の工程

○ガラス・陶磁器くず

・ガラス材質変更による不要ガラス→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(焼却・焼成～セメント原料)

○がれき類

・窯解体による廃レンガ→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(再生活用)

○汚泥

・劣化した梱包材(シリカゲル)→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(焼却～埋立)

・Bプラント原水槽清掃汚泥→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(ペレット製造及びセメント原料として再生活用)

・ガラス原料調合工程清掃汚泥→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(セメント原料化処理～セメント原料)

○廃プラスチック類

・不要梱包材→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(破碎～燃料化)

・事業場内各所において発生した廃プラ類→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(焼却・選別～埋立)

○紙くず

・事業場内において発生した古紙・不良梱包材→収集運搬業者へ委託→古紙問屋(紙原料)

○木くず

・不要梱包材→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(破碎～再生)

○金属くず

・排ガス処理設備解体工事の金属くず→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(熔融)

・生産設備の改修工事の金属くず→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(再生活用)

○廃アルカリ

・床面洗浄廃液→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(焼却～埋立)

○廃油

・管ガラスコーティング廃液→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(燃料化)

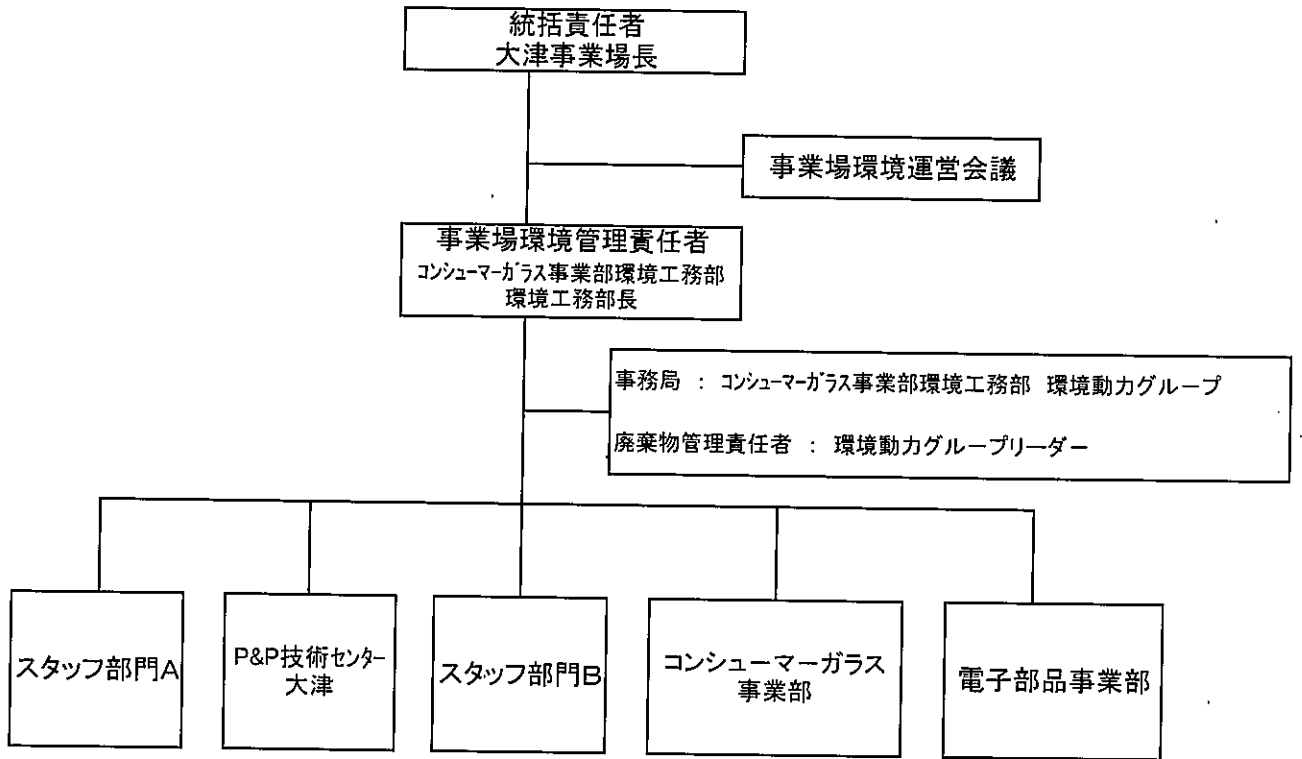
・廃トランス油、潤滑油→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(再生活用)

○ゴムくず

・劣化した梱包材(ゴムバンド)→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(焼却・選別～埋立)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（別紙 2）

管理体制図



	統括責任者	大津事業場長
	廃棄物管理担当部署	コンシューマーガラス事業部環境工務部環境動力グループ 組織人数:7人
役割	統括責任者	□廃棄物処理方針の策定
	事業場環境運営会議	□廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生活用、適正処理の推進、計画的な 廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。  ・議長：大津事業場長      ・委員：関連各部署部長 ・事務局 コンシューマーガラス事業部環境工務部 環境動力グループ
	事業場環境管理責任者	コンシューマーガラス事業部環境工務部 環境工務部長 □大津事業場の廃棄物管理規定の策定
	廃棄物管理責任者	環境動力グループリーダー □廃棄物処理に関する各種事項の決定
	特別管理産業廃棄物管理 責任者	コンシューマーガラス事業部環境工務部 環境動力グループ担当者 廃棄物処理計画の作成 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 委託契約の締結 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 監督官庁への各種報告 社員、関連会社に対する教育・啓発  感染性廃棄物      スタッフ部門A 担当者 感染性廃棄物の管理

(別紙 3)

産業廃棄物の種類 現状と計画	木くず <sup>※</sup>		廃油		廃プラ		ガラスくず及び陶磁器くず	
	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項								
排出量	181.23 t	100.0 t	11.44 t	10.0 t	121.80 t	130.0 t	774.60 t	130.0 t
これまでに実施した取組	木くず：痛んだパレットは修理し使用する事で排出量を削減している。 購入資材(木製パレット)を納品業者に返却し再使用している。							
今後実施する予定の取組	木くず：痛んだパレットは修理し使用する事で排出量を削減する。 購入資材(木製パレット)を納品業者に返却し社会リサイクルする。 梱包材料の適正管理により余剰発生を抑制する。							
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項								
自ら再生利用を行った(行う)産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—
これまでに実施した取組	—	—	—	—	—	—	—	—
今後実施する予定の取組	—	—	—	—	—	—	—	—
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項								
自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—
自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—
これまでに実施した取組	—	—	—	—	—	—	—	—
今後実施する予定の取組	—	—	—	—	—	—	—	—
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項								
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—
これまでに実施した取組	—	—	—	—	—	—	—	—
今後実施する予定の取組	—	—	—	—	—	—	—	—
産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
全処理委託量	181.23 t	100.0 t	11.44 t	10.0 t	121.80 t	130.0 t	774.60 t	130.0 t
優良認定処理業者への処理委託量	—	—	11.44 t	10.0 t	45.63 t	70.0 t	694.82 t	130.0 t
再生利用業者への処理委託量	181.23 t	100.0 t	—	—	76.17 t	60.0 t	78.17 t	—
認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—
これまでに実施した取組	可能な限り、優良認定処理業者・再生利用業者への処理委託を行っている。							
今後実施する予定の取組	可能な限り、優良認定処理業者・再生利用業者への処理委託を行う。 委託先処理業者が適正に処理されているか現地確認を実施する。							



## (別紙 3)

産業廃棄物の種類 現状と計画	がれき類		金属くず		廃電気機械器具		廃アルカ	
	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項								
排出量	25.07 t	10.0 t	39.77 t	25.0 t	0.18 t	2.0 t	0.75 t	1.0 t
これまでに実施した取組	がれき類：溶融炉解体で発生したレンガは委託処理業者で再生活用している。・ガラス溶融炉の低温操業で、耐火物のライフを延長させ溶融炉の修理頻度を減らす事で廃レンガの発生を抑えている。							
今後実施する予定の取組	がれき類：溶融炉解体で発生したレンガは委託処理業者で再生活用している。・ガラス溶融炉の低温操業で、耐火物のライフを延長させ溶融炉の修理頻度を減らす事で廃レンガの発生を抑制する。							
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項								
自ら再生利用を行った(行う)産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—
これまでに実施した取組	—	—	—	—	—	—	—	—
今後実施する予定の取組	—	—	—	—	—	—	—	—
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項								
自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—
自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—
これまでに実施した取組	—	—	—	—	—	—	—	—
今後実施する予定の取組	—	—	—	—	—	—	—	—
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項								
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—
これまでに実施した取組	—	—	—	—	—	—	—	—
今後実施する予定の取組	—	—	—	—	—	—	—	—
産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
全処理委託量	25.07 t	10.0 t	39.77 t	25.0 t	0.18 t	2.0 t	0.75 t	1.0 t
優良認定処理業者への処理委託量	—	—	39.77 t	25.0 t	—	—	0.75 t	1.0 t
再生利用業者への処理委託量	25.07 t	10.0 t	—	—	0.18 t	2.0 t	—	—
認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—
これまでに実施した取組	可能な限り、優良認定処理業者・再生利用業者への処理委託を行っている。							
今後実施する予定の取組	可能な限り、優良認定処理業者・再生利用業者への処理委託を行う。委託先処理業者が適正に処理されているか現地確認を実施する。							

(別紙 3)

産業廃棄物の種類 現状と計画	汚泥		パーソナルコンピューター		水銀使用製品(証明機器)		コンクリート破片	
	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項								
排出量	41.72 t	84.0 t	2.02 t	4.0 t	0.33 t	1.0 t	14.95 t	15.0 t
これまでに実施した取組	汚泥 : 汚染水を削減する事で排水処理汚泥の発生を抑えている。							
今後実施する予定の取組	汚泥 : 汚染水を削減する事で排水処理汚泥の発生を抑制する。 乾燥～粉碎～分級した物を出来る限りガラス原料に再資源化する。							
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項								
自ら再生利用を行った(行う)産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—
これまでに実施した取組	—	—	—	—	—	—	—	—
今後実施する予定の取組	—	—	—	—	—	—	—	—
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項								
自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—
自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—
これまでに実施した取組	—	—	—	—	—	—	—	—
今後実施する予定の取組	—	—	—	—	—	—	—	—
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項								
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—
これまでに実施した取組	—	—	—	—	—	—	—	—
今後実施する予定の取組	—	—	—	—	—	—	—	—
産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
全処理委託量	41.72 t	84.0 t	2.02 t	4.0 t	0.33 t	1.0 t	14.95 t	15.0 t
優良認定処理業者への処理委託量	41.72 t	84.0 t	—	—	—	—	14.95 t	15.0 t
再生利用業者への処理委託量	—	—	2.02 t	4.0 t	0.33 t	1.0 t	—	—
認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—
これまでに実施した取組	可能な限り、優良認定処理業者・再生利用業者への処理委託を行っている。							
今後実施する予定の取組	可能な限り、優良認定処理業者・再生利用業者への処理委託を行う。 委託先処理業者が適正に処理されているか現地確認を実施する。							